

# ユニセフ日本型CFCI実践自治体 承認に向けた取組について（報告）



# 1 CFCIとは

## Child Friendly Cities & Communities Initiatives 「子どもにやさしいまちづくり事業」

国連の「子どもの権利条約」に明記されている子どもの権利を実現することに、積極的に取り組むまち（実践自治体）を増やすため、ユニセフが平成8（1996）年から世界各国で取り組んでいる

- ・ 令和5（2023）年7月時点で、40か国、3,000自治体（またはコミュニティ）で展開されている
- ・ 日本では、令和6（2024）年8月現在、5つの自治体（東京都町田市、奈良県奈良市、宮城県富谷市、北海道安平町、北海道ニセコ町）がユニセフ日本型CFCI実践自治体に認証されている

## 2 ユニセフ日本型CFCI実践自治体の承認について

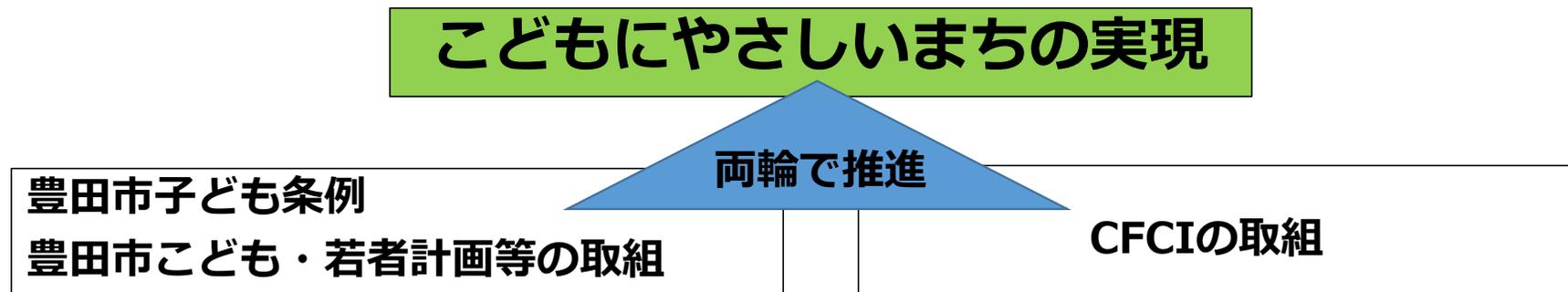
### (1) 承認を受ける目的

ユニセフが定める「子どもにやさしいまち」の世界的基準を使用することで、本市のこどもにやさしいまちづくりの更なる推進を目指す。

○ユニセフの基準に基づき、豊田市のこどもに関する取組状況をチェックすることで、できている・できていないことの「見える化」が可能となる。

#### ユニセフの子どもに関係する分野

財政分野、地域コミュニティ、就労、司法、教育、遊び、レクリエーション、スポーツ、交通機関、環境や健康、公衆衛生、都市計画、公共事業、防災 など



## 2 ユニセフ日本型CFCI実践自治体の承認について

### (2) これまでの取組

日付	内容
令和5（2023）年1月	「ユニセフ日本型CFCI候補自治体」に承認（愛知県初）
令和5（2023）年6月	日本ユニセフ協会の職員による庁内研修会（管理職向け）を開催
令和5（2023）年7月	ユニセフ本部（ニューヨーク）からCFCI担当者が視察訪問
令和5（2023）年8-9月	子どもに関わる状況調査を全庁で実施
令和5（2023）年11月	市民との共働による「子どもの権利条約フォーラム2023 inとよた」CFCI分科会の開催
令和6（2024）年2月	CFCIチェックリスト（豊田市版）の作成・庁内25所属へヒアリング
令和6（2024）年3月	庁内研修会（こども・若者部職員を中心とした全職員向け）を開催
〃	こども環境学会 20周年記念全国大会プレセミナーを豊田市にて開催
令和6（2024）年8-9月	CFCIチェックリスト（豊田市版）に基づいた自己評価を実施

### 今後の取組

令和7年1月の承認を目指し、「CFCIモデルチェックリスト豊田市版」に基づいた自己評価を市民へ公開する。

## 2 ユニセフ日本型CFCI実践自治体の承認について

資料3-2参照

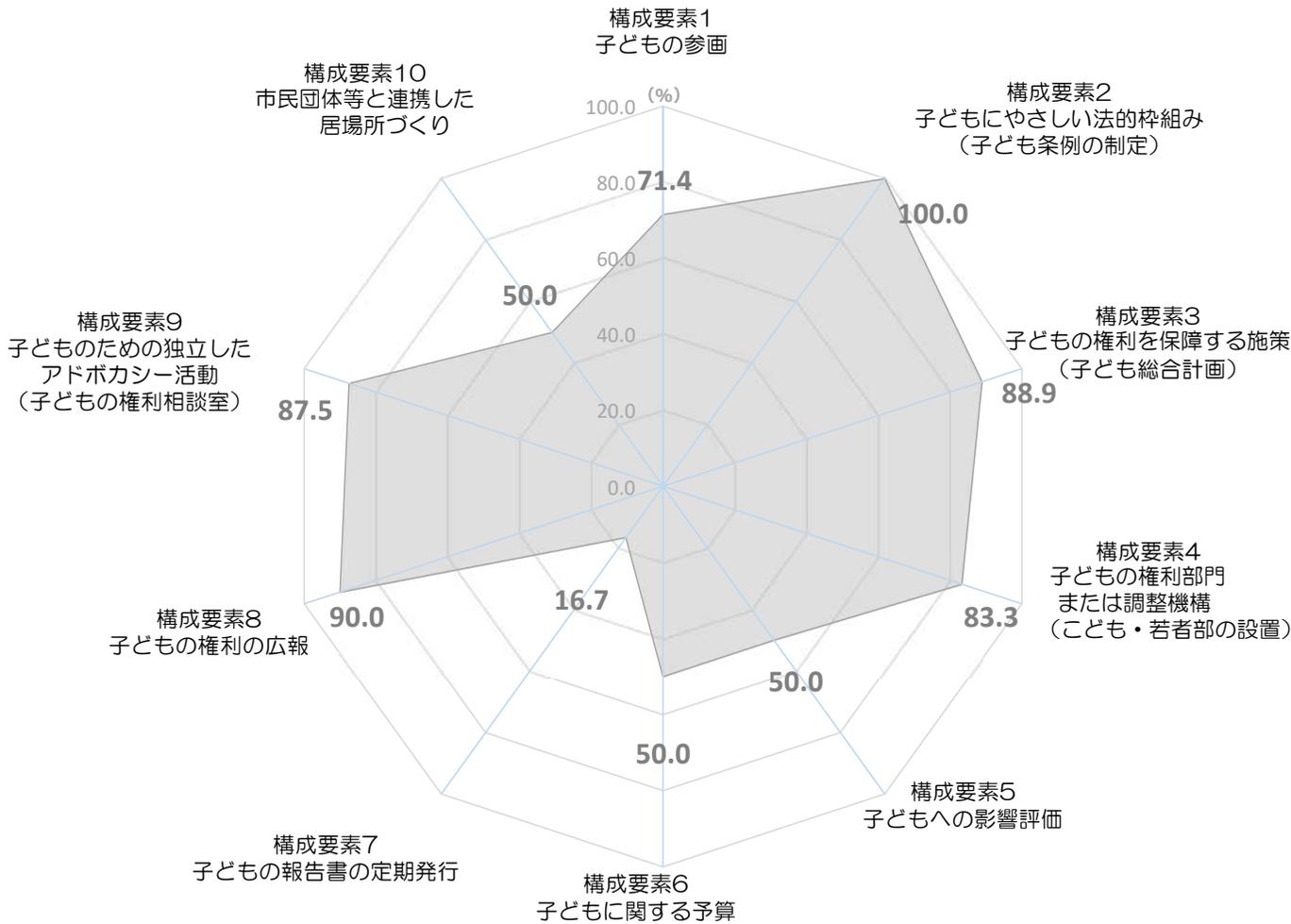
### (3) チェックリスト

チェックリストの構成要素 (①～⑨は全ての自治体に共通、⑩は各自治体で設定)

<p><b>①子どもの参画</b> 自分たちに影響を及ぼす問題への、子どもたちの積極的参画を推進すること。意思決定プロセスで子供たちの意見に耳を傾け、それを考慮に入れること</p>	<p><b>⑥子どもに関する予算</b> 子どものための十分な資源配分と予算分析を確保すること</p>
<p><b>②子どもにやさしい法的枠組み</b> すべての子どもの人権を一貫して促進・保護する条例、規則の枠組み及び手続きを確保すること</p>	<p><b>⑦子どもの報告書の定期的発行</b> 子どもたち及び子どもの権利の状況に関する十分なモニタリングとデータ収集を確保すること</p>
<p><b>③子どもの権利の保障の施策</b> 子どもにやさしいまちづくりのための詳細かつ包括的な戦略ないし項目を、条約に基づいて策定すること</p>	<p><b>⑧子どもの権利の広報</b> 大人及び子どもの中で子どもの人権に関する認識が定着するようにすること</p>
<p><b>④子どもの権利部門または調整機構</b> 子どもの視点が優先的に考慮されるようにするための恒久的体制を自治体の中で発展させていくこと</p>	<p><b>⑨子どものための独立したアドボカシー活動</b> 子どもの人権を促進するため、NPO等の支援、独立の人権機関〈子どもオンブズマンや子どもコミッショナー〉の設置を進めること</p>
<p><b>⑤子どもへの影響評価</b> 条例・規則・政策・実務が子どもたちに与える影響を、事前に、実施中及び実施後に評価するためのプロセスを確保すること</p>	<p><b>⑩市民団体等と連携した居場所づくり</b> ※豊田市独自の項目</p>

## 2 ユニセフ日本型CFCI実践自治体の承認について

### (4) 自己評価（令和6年度8月末時点）



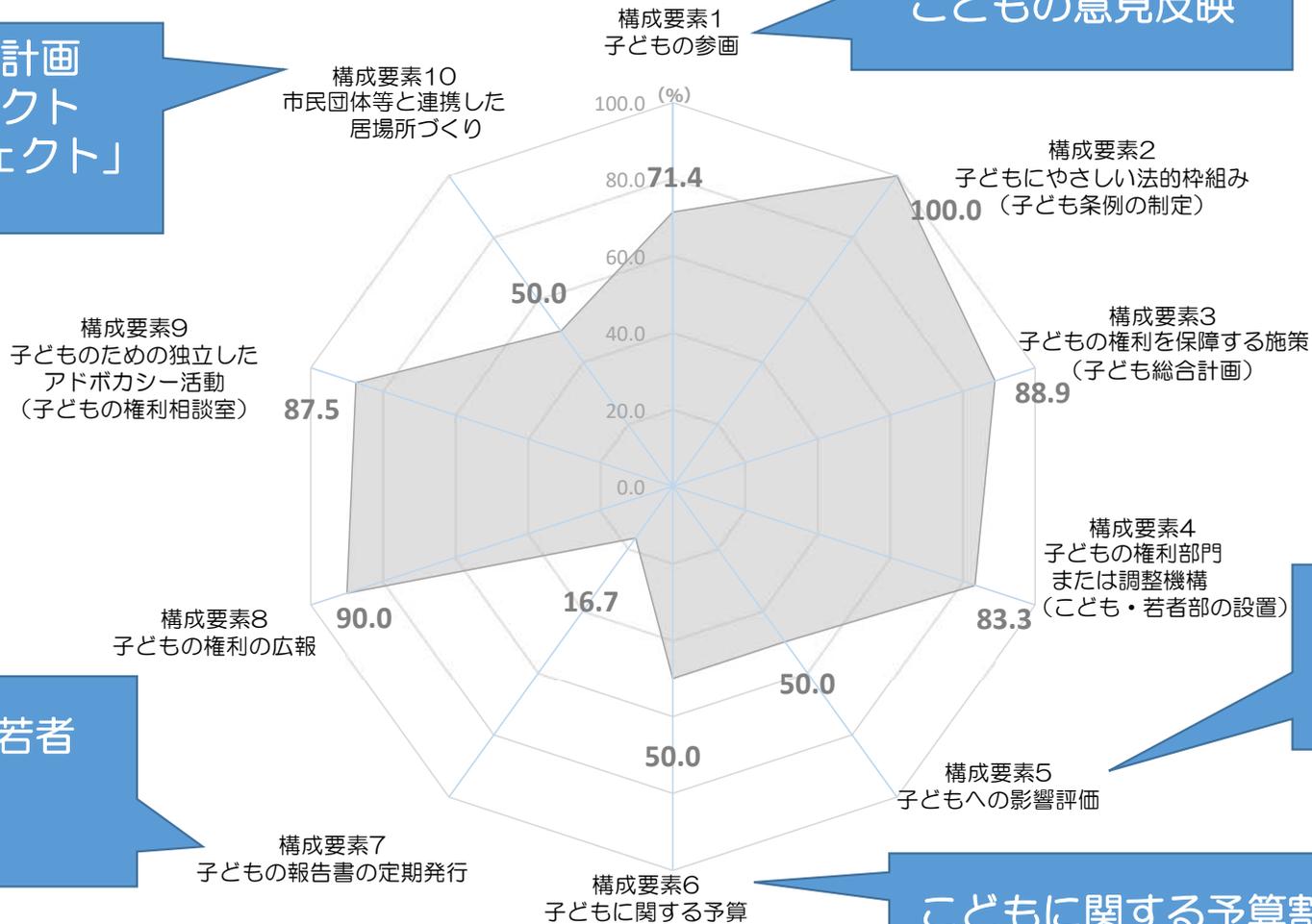
構成要素	項目数	◎	○	△	—	配点	得点	達成度
1 子どもの参画	7	3	4	0	0	70	50	71.4
2 子どもにやさしい法的枠組み	5	5	0	0	0	50	50	100.0
3 子どもの権利を保障する施策	9	7	2	0	0	90	80	88.9
4 子どもの権利部門または調整機構	3	2	1	0	0	30	25	83.3
5 子どもへの影響評価	6	0	6	0	0	60	30	50.0
6 子どもに関する予算	4	1	2	1	0	40	20	50.0
7 子どもの報告書の定期発行	3	0	1	2	0	30	5	16.7
8 子どもの権利の広報	5	4	1	0	0	50	45	90.0
9 子どものための独立したアドボカシー活動	4	3	1	0	0	40	35	87.5
10 市民団体等と連携した居場所づくり	6	0	6	0	0	60	30	50.0

## 2 ユニセフ日本型CFCI実践自治体の承認について

### (4) 自己評価を踏まえた今後の取組

こども・若者計画  
重点プロジェクト  
「居場所プロジェクト」  
の取組

各施策への  
こどもの意見反映



豊田市こども・若者  
レポート  
の作成

各種計画策定時の  
こどもへの意見聴取

こどもに関する予算割合の見える化